

# 光が丘第七小学校跡施設グラウンド 利用方法

【利用方法】 利用日は、土日祝 09:00~17:00(練馬区学童野球連盟で割当されたものとする。)

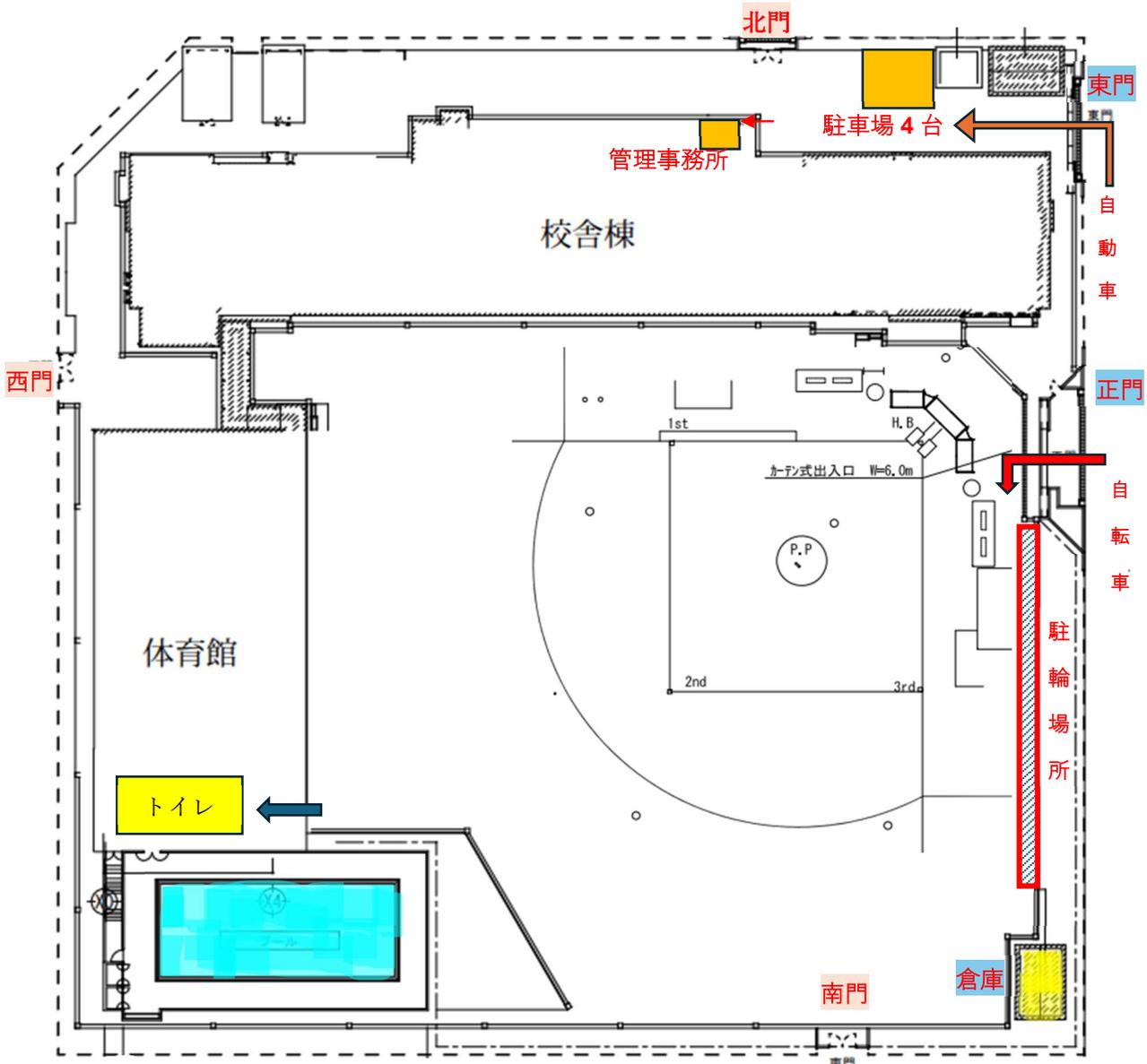
1. 駐車場は、東門から入って右側4台。駐輪場は、正門から入って左側のグラウンド内に駐輪すること。
2. 管理事務所にグラウンド利用の挨拶をする。正門と倉庫のカギが無い場合は、管理事務所にて借りる。
3. 利用者は、利用報告書を作成し事業部長にPDFをメールする。(写メでも可)
4. 校庭内での昼食は、可能ですがごみは、必ずチームにて持ち帰ること。
5. 事故・破損が生じた場合は、事故報告書を作成し事業部長に報告すること。

第一報として以下に連絡する。

- ・旧光が丘第七小学校管理事務所 **TEL:03-3976-0551**
- ・総合体育館 **TEL:03-3995-2805**
- ・練馬区学童野球連盟 事業部 **TEL:090-9009-1587 (Add : k.tyke.0522@gmail.com)**

## 【注意事項】

1. 応援は、拍手のみとする。
2. 使用できるバットは、木製バット・JSBB 金属バットのみとする。



## 光が丘第七小学校跡施設グラウンド位置図



2024年4月6日

練馬区学童野球連盟